

## 第7回芸備線再構築協議会 議事概要

日時：令和8年7月16日（木）14：00～16：00

場所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋

出席者：中国運輸局 金子局長（議長）

岡山県 尾崎副知事、広島県 山根副知事、新見市 根石副市長、庄原市 木村副市長、  
JR西日本岡山支社 林支社長、JR西日本広島支社 飯田支社長、  
岡山県バス協会 伊藤専務理事、広島県バス協会 赤木専務理事  
岡山県 水野道路整備課長（代理）、広島県 藤田土木建築局長、  
新見市 田邊建設部長、庄原市 久保建設部長  
岡山県警 森山交通規制課長補佐（代理）、広島県警 松浦交通規制課長補佐（代理）、  
呉工業高等専門学校 神田教授、中国地方整備局 鎌田副局長（代理）、  
三次市 山崎副市長、安芸高田市 杉安副市長、広島市 石飛道路交通局長（代理）  
国土交通省鉄道局 高橋鉄道事業課長

芸備線再構築協議会について第7回協議会を開催したところ、議事概要は以下のとおり。

### 1. 開会

### 2. 議長挨拶

#### 【金子議長】

- ・これまで多くの議論を重ね、調査事業や実証事業も本格化させてきた。構成員をはじめ、関係各位の本協議会への御協力に改めて感謝申し上げます。
- ・5月の幹事会では、再構築方針の記載事項のイメージや骨子案の取扱いについて議論があったと聞いている。また、1年間実施してきた鉄道増便をはじめとする実証事業Aが終了し、バス実証等を行う実証事業Bが6月から実施されている。
- ・芸備線の可能性を追求することを目的として実施した実証事業Aについて地域経済効果のとりまとめがなされるとともに、実証事業Bの実施状況等についても報告させていただく。
- ・併せて、最適な交通モードの判断に当たってのモード間の比較検討の検討方針や、検討項目を提示させていただく。
- ・協議会は開始から3年目に入り、本年度はいよいよ方針策定に向けて取り組む。沿線地域にとって最適で持続可能な交通体系の構築に向け、真摯で建設的な議論を期待する。

### 3. 議事（1）芸備線再構築協議会規約の変更

#### 【事務局】

○事務局から、資料1により、芸備線再構築協議会規約の変更について説明

- ・協議会規約変更について、異議はあるか。（各構成員から異議はなく、承認）
- ・異議ないものと認める。協議会規約変更については、原案のとおり承認された。

### 3. 議事（2）芸備線再構築協議会幹事会実施報告

○事務局から、資料2により、芸備線再構築協議会幹事会実施報告について説明

- ・5月に第9回幹事会が開催され、実証A・Bの実施状況、方針作成等調査事業の実施状況、再構築方針記載イメージについて議論した。
- ・実証A・Bについては、平日バス実証の詳細やその他関連事業に取り組んでいる旨を報告した。
- ・方針作成等調査事業については、今年度から新たな調査事業が開始したところであり、乗込み調査の進め方や比較検討の進め方を提示した。
- ・再構築方針記載事項イメージについては、第6回協議会での広島県からの御意見を踏まえ、再構築方針における法定記載事項のほか、沿線地域のまちづくりの目指すべき姿、再構築方針決定後の事業実施計画の方向性など、その他考えられる記載事項を事務局から説明した。
- ・3月の方針決定までの今後の議論の流れを説明した。これまでの調査結果や議論を踏まえて11月の協議会において再構築方針骨子案を事務局から提示する旨、説明した。

### 3. 議事（3）令和8年度芸備線再構築に関する実証事業（実証事業A B）実施状況

○事務局から、資料3により、令和8年度芸備線再構築に関する実証事業（実証事業A B）実施状況について説明

- ・1頁は、実証事業A Bの事業内容。
- ・1. のとおり、6月1日～9月30日まで、祝日を除く平日に、沿線地域において、通勤通学、買物・通院などに利用できる「平日の日常利用向けバスの実証運行」、平日バス実証を実施している。4頁に詳細を記載しているが、説明は割愛する。
- ・2. のとおり、「休日の観光利用向けバスの実証運行」、休日バス実証は、6月まで実施していた鉄道増便に代わり、休日の鉄道増便と同じ区間・時間帯にバスを運行するもの。
- ・5頁は、休日バス実証の運行の詳細。
- ・2. のとおり、運行事業者について、新見側は備北バス(株)、庄原側は(有)石田タクシーが運行する。
- ・3. のとおり、各区間を1往復ずつ運行する。各区間を乗り継ぐことも可能となっている。
- ・4. のとおり、新見市・庄原市の芸備線沿線地域において、道の駅・沿線のレトロ駅舎・水車・ジェラート工房などを巡る。
- ・5. のとおり、バスに並行して運行している芸備線の区間の定期券・きっぷ・企画乗車券等をお持ちの方は、その定期券等により実証運行バスに乗車することが可能。
- ・これらの内容については、別紙のとおり6月12日にプレスリリース済み。運行区間、運行事業者、バス停、運賃、時刻表など詳細についてまとめている。
- ・別紙3頁は、実証運行における各運行区間と運行事業者。
- ・別紙4頁は、利用案内。

- ・別紙5頁は、停留所、運賃。
  - ・別紙6頁は、それぞれの時刻表。
  - ・なお、バスの実証運行中も、いずれの区間についても、並行して芸備線は通常どおり運行している。
- 
- ・1頁に戻る。
  - ・3. のとおり、沿線の学校に通学する高校生にモニターになっていただいております、6月中に、利便性・快適性などのアンケート調査を実施している。
  - ・4. のとおり、6月までの鉄道増便と、それに合わせた二次交通の運行が終了した。
- 
- ・2～3頁は、実証A・Bでそれぞれ取り組む施策。
  - ・5. のとおり、平日・休日バス実証において、7月1日から、観光施設や商業施設で乗車券を提示することにより割引利用できるサービスを実施している。
  - ・6. のとおり、土休日における鉄道増便に合わせて新見市・庄原市でそれぞれツアーを造成しており、両市でツアーを実施した。また、地域の観光資源を活かした観光ツアーを造成することになっている。
  - ・7. のとおり、ランディングページやインスタグラムを用いたプロモーションを今年度も継続して取り組んでいる。
  - ・8. のとおり、地域が主体となって実施する取組について、取組の支援やプロモーションを実施した。記載のとおり、4月以降、写真展、ミニコンサート、お祭りなど、駅周辺や地域でのイベントが実施されており、協議会として支援した。

## ○質疑応答

### 【岡山県 尾崎副知事】

- ・先日、私自身も東城駅から新見市役所まで実証事業の平日バスに乗車した。通学や買物、病院などの目的地に直接行けるメリットがあることなどを実感した。
- ・沿線地域の方や来訪された方に、より多く乗車してもらえることが重要であると考えするため、新見市をはじめ各構成員で連携して周知・啓発に取り組んでいきたい。そのため、事務局においても、引き続き、構成員間との調整などについて、よろしくお願いしたい。

### 【金子議長】

- ・事務局においても、御指摘のとおり構成員間の調整を実施していきたい。

### 【新見市 根石副市長】

- ・実証事業Bのバス運行については初の試みでもあるため、利用者の御意見や、バスの利便性がどうなるかが重要である。特にネガティブな意見について解消できるかが重要な視点であると考えている。
- ・平日バス実証について、朝夕の便には高校生を中心に約20名程度乗車しているが、本市に地元からいただいている御意見を紹介させていただく。

- ・新見駅で下車して、自転車に乗り換えることなく、直接学校まで行けるため便利であるという意見や、哲西地区の住民からは、自宅近くにあるバス停から東城のスーパーや病院に行けるため便利であるとの声を聞いている。
- ・一方で、鉄道に比べてバスは座席が狭い、車酔いしやすいのでできれば乗りたくないとの理由で鉄道での通学を続けられている高校生もいるようである。
- ・休日バス実証については、市として直接意見を聞くことは難しいので、事務局において、引き続き、利用状況や利用者の声を収集していただくとともに、幹事会で鉄道とバスとの比較検証・分析などを丁寧に行っていただきたい。
- ・また、バスの利用者は一定程度いるようであるが、鉄道よりは少ないようであるため、より多くの方に御利用いただけるよう、さらなる周知広報の必要性を感じている。

【金子議長】

- ・モード間の比較検討を丁寧に実施していきたい。さらなる周知・広報についても必要があればＨＰの改修も含めて対応していきたい。

【庄原市 木村副市長】

- ・実証事業Ａについては、昨年度から本市が要望していた１年を通した臨時列車の運行や各種の利用促進事業に取り組むことができ、ＪＲ西日本をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。
- ・一方、実証事業Ｂについては、現時点では利用者数が伸び悩んでいる状況も見受けられるが、利用者アンケートの結果等を踏まえて、可能な限り速やかに改善を図っていただき、本市としても、より多くの利用者の意見が反映できるよう利用促進に取り組んでいきたい。

【金子議長】

- ・実証事業Ｂについては、可能な限り速やかに改善を図りながら進めていく。

【ＪＲ西日本岡山支社 林支社長】

- ・７月からの休日の実証事業に向けて調整いただいた中国運輸局・運行事業者の皆様に感謝申し上げます。当社も広島～備後庄原間を結ぶ「庄原ライナー」を同期間に運行する計画であるほか、利用促進に向けて、休日実証バスを周知・宣伝に力を入れるために、チラシを作成し、広島駅や岡山駅など主要な駅に配布するようにしたところ。少しでも有意義な実証事業になるよう取り組んでまいりたいと考えている。引き続き構成員の協力・支援をお願いしたい。

【金子議長】

- ・主要駅で休日バス実証のチラシを配布するなど御協力に感謝する。

3. 議事（４）令和８年度芸備線再構築方針作成等に関する調査事業（方針作成等調査事業）実施状況

○事務局から、資料４により、令和８年度芸備線再構築方針作成等に関する調査事業（方針作成等調査事業）実施状況について説明

- ・ ３月の協議会で実証Ａの最終報告を行ったが、実証Ａの４～６月の結果を踏まえて最終報告を更新した。３月の説明と重複する場合があるが御了承いただきたい。
- ・ ２～５頁は、実施内容とスケジュール。
- ・ ７頁からは、実証Ａに関する休日日中列車調査と二次交通調査について。
- ・ ８頁は、列車乗込み・アンケート調査の実施一覧。
- ・ ４月以降、③の休日日中の列車調査を実施した。
- ・ 10頁からは、列車に関する乗込み・アンケート調査結果。
- ・ 11～12頁は、増便を含む休日日中列車の平均乗車人数。
- ・ 11月の紅葉シーズンの利用が最も多くなったが、その後落ち込み、季節変動が大きかったとの結果となった。
- ・ 15～16頁は、増便利用者が利用したきっかけ。
- ・ 理由として「芸備線への乗車自体が目的」と答えた方が実証期間を通して最も多くなった。
- ・ 17～18頁は、増便利用者の消費単価。3,000円未満の人が過半数を占めた。
- ・ 22～23頁では、増便利用者は、増便がなければ特定区間に来なかったと答えた方が最も多く、来訪促進につながったとの結果が出ている。
- ・ 26頁は、増便調査結果のサマリー。
- ・ ３月の報告とほぼ同じで、休日増便列車においては「乗車自体を目的」とした来訪者が多かったとの結果が出ている。このような利用では消費単価が上がらないため、消費単価向上や受入環境改善などの課題が明らかとなった。
- ・ 27頁からは、二次交通に関する乗込み・アンケート調査結果。
- ・ 28頁は、二次交通の運行期間。
- ・ 29～30頁は、二次交通の月別と１日当たりの乗車人数。
- ・ 観光客向けは需要があった一方、住民向けは利用が少ない結果となった。

- ・ 32頁は、二次交通利用者の消費単価について。
- ・ 実証期間を通して、1万円以上の消費が1割程度になった。
- ・ 33頁では、二次交通利用者は、二次交通がなければ特定区間に来なかったと答えた方が半数前後おり、新規誘客に寄与した。
- ・ 36頁では、二次交通利用者のうち、観光目的に限れば、ほぼ芸備線から乗り継いで二次交通を利用して周遊したとの結果が出ている。
- ・ 37頁は、二次交通の調査結果のサマリー。
- ・ 3月の報告とほぼ同じで、観光目的利用では秋にかけて増加し、新規誘客や消費単価増加に寄与したと考えられるが、日常利用では利用が伸び悩んでおり、利用者ニーズを捉えきれなかったと示唆されている。また、観光目的でも年間を通じた安定的な需要創出が課題となった。
- ・ 38頁からは、実証Bに関するバス調査について。
- ・ 40頁は、バスの乗込み・アンケート調査の設問。
- ・ バス調査では、芸備線と比較した場合のバスの満足度や、バスが運行していなかった場合の対処方法について聴取している。
- ・ 41頁は、平日バス実証の平均乗車人数。
- ・ 全便を対象に利用者数を調査したところ、6月の調査では、新見―東城間の利用が多く、平均乗車人数は約4人となった。
- ・ 42頁は、高校生モニター専用のアンケート調査の設問。
- ・ バスの乗込み・アンケート調査とは別に、通学する高校生専用のアンケートを用意し、送迎距離や部活動や委員会活動などの時間が確保できているかなど実態に即したアンケートとなっている。
- ・ 43頁は、高校生モニター専用のアンケート結果。
- ・ 学校前での乗降が可能となるなど、乗降位置の利便性向上については肯定的な意見が多く見られた一方で、通学時間や乗り心地については評価が分かれる結果となった。
- ・ このアンケート結果を踏まえ、利用者ニーズや課題を分析しながら、必要に応じて運行内容の改善・見直しを検討し、より効果的な施策となるよう継続的な検証を行ってまいりたいと考えている。
- ・ 46頁からは、実証Aの個別の検証結果。
- ・ 47頁は、費用・効果を示す施策一覧。

- ・ 48頁は、通年換算の考え方一覧。
- ・ 観光ツアーにおいて、費用・効果の算出については、年1回実施を想定して通年換算などの整理を行っている。
- ・ 49頁からは、個別施策の費用と効果について。
- ・ 例えば49頁は、休日日中の増便について、1,000万円の費用に対して、3,400万円の効果が発生した。
- ・ また、50頁は、二次交通の運行について、約2,000万円の費用に対し、約1,100万円の効果が発生した。
- ・ このように、51～64頁まで個別施策について結果を示している。
- ・ 65頁からは、最終的な実証Aの総括。
- ・ 66頁は、実証Aの費用と効果の検証結果。
- ・ 通年実施した実証A全体で、0.72億円の費用に対して、0.87億円の効果が発生した。
- ・ 67頁は、実証Aを恒久化した場合の通年換算の「費用」と「効果＝定量的価値」の検証結果。
- ・ 赤いグラフが費用として、1.09億円、青いグラフが定量価値として1.35億円、という結果となった。総計の横の「地域の関連事業」は「施策間の相乗的な効果」、つまり上積み項目としてそれぞれに追加で積み上げた。
- ・ 68頁は、青の定量的価値について、調査Aの試算値と最終的な検証値を並べたもの。
- ・ 定量的価値の試算値は3.85億円で、検証値は1.35億円。
- ・ これは、来訪者の多くが乗車自体を目的としており、増便以外の実証Aの各施策の連携効果が想定を下回り、消費単価が伸びなかったため。
- ・ 69頁は、実証前との比較。
- ・ 左は、実証前の、つまり現状の芸備線の費用・定量的価値を置き、右はその費用（6.3億円）・定量的価値（2.77億円）に、実証Aを恒久化した場合の費用と定量的価値を加算したもの。
- ・ 費用は、実証前の現状費用の6.3億円に、67頁の実証A恒久化費用の1.09億円と、鉄道再構築費用、つまり初期投資の減価償却費と固定資産税分の0.93億円を加算し、合計8.33億円となった。
- ・ 定量的価値は同じく、実証前の定量的価値2.77億円に、67頁の1.35億円を加算し、合計4.12億円となった。
- ・ 70頁は、その内訳。
- ・ 実証A恒久化の定量的価値1.35億円のうち、0.77億円、これは64%に当たるが、これは、他の交通手段への波及効果、つまり沿線にたどり着くまでの交通費である。

- ・ 71頁は、実証Aを総括したサマリー。
  - ・ 3月の報告とほぼ同じで、成果として、実証Aの個別施策が一定の集客につながっており、実証A単体、つまり通年換算前でみても、費用0.72億円に対して定量的価値は0.87億円であった。
  - ・ 一方で、実証Aを恒久化しても、年間費用8.3億円に対して定量的価値は4.1億円にとどまることが想定され、定量的価値の6割は他の交通手段への波及、つまり地域の受益は4割となる。
  - ・ この原因は、多くが乗車自体を目的としており、地域消費が伸び悩んだことが大きかったことによるものと考えている。
- 
- ・ 73頁は、比較検討手法・比較検討項目の確定について。
  - ・ これまで説明してきたとおり、今年度は再構築方針作成に向けて比較検討の議論を行うこととし、前回の幹事会で説明したとおり、11月の協議会では、再構築方針の骨子案を事務局から提示する予定。
  - ・ その上で、まず上段の11月までの議論においては、物価上昇や補助金の活用も踏まえつつ、「住民の移動における価値」、「沿線地域に対する価値」「実現可能性」の3点に分類して、定量的価値・定性的価値・費用負担などについて整理して比較検討の議論を行っていく。
  - ・ こうした比較検討の議論の結果を踏まえて、11月の協議会で、再構築方針骨子案を事務局から提示したいと考えている。
  - ・ 次に下段の12月以降の議論においては、提示する骨子案に基づいて、地域における住民への意見聴取や構成員間の協議を踏まえて、鉄道やバスについて「さらなる改善・強化策」がないか、あるいは、より持続可能な事業構造や運行体系の詳細検討ができないかなど、11月までに整理した比較検討結果について更なる改善が図れないかを検討したいと考えている。
  - ・ なお、11月に示す骨子案は、法定記載事項を中心に概括的に記載することを想定しており、全ての内容を網羅したものではない。11月に骨子案を提示して以降、協議の場で、実証A・Bの更なる改善・強化案がないか構成員間の議論を深めて検討していくこととして、方針の詳細化を図っていく。
- 
- ・ 74頁は、比較検討項目の確定について。
  - ・ これまで、経済効果比較を中心として、全てのデータとファクトをテーブル並べて議論した上で、総合的に議論していく旨説明してきた。
  - ・ しかし、73頁のように、費用と効果のグラフの積み上げ合計で示すと、高さ比較のみで決めていくといった受け取られ方になりがちとなっていた。
  - ・ これを克服するため、構成員間の議論においては、合計として示していた項目を、より小さい単位まで細分化して各項目を見える化した上で比較検討の議論がなされるべきではないか、といった議論があった。
  - ・ このため、比較検討の議論を本格化させるに当たり、これまで調査で得られてきた「費用」「定量的価値」「定性的価値」などを、より小さい単位まで細分化する。

- ・その上で、「住民移動における価値」「沿線地域に対する価値」「実現可能性・持続可能性」の3つに再分類し、これらを比較検討項目として確定させた上で、10月以降、これらの項目ごとに比較検討の議論を行っていくこととしたいと考えている。
- ・例えば、「地域住民に対する便益」や「経済波及効果」などは、これまで定量的価値として調査してきた項目、「まちや住民の暮らしにとっての価値」なども、これまで定性的価値としてとりまとめてきた。また、「費用負担」は鉄道再構築費用などでこれまで議論してきた。
- ・これに加え、構成員間の議論において、「ヒトの供給制約」や「災害リスクへの対応力」といった、将来的に交通体系を維持するためのリソースの観点から盛り込むべきとの意見があったことを踏まえ、項目を新たに追加した。
- ・このように、費用と価値を細分化して見える化し、比較検討項目を確定させた上で、これらの各項目について比較検討の議論を行ってまいりたいと考えている。

## ○質疑応答

### 【岡山県 尾崎副知事】

- ・再構築方針作成に向けて比較検討項目案が示されたところであり、これまで取り組んできた実証事業による定量的・定性的価値などの分析結果等を踏まえ、構成員間でしっかり議論していく必要があるものと考えている。
- ・併せて、再構築方針作成に当たっては、過去その他モードへの転換事例や、鉄道・他モードの再構築に係る費用負担なども含めて議論していく必要があり、事務局においては、各種データのとりまとめや構成員間との意見調整について、よろしく願いたい。

### 【金子議長】

- ・今後は費用負担等も含めた各種データのとりまとめ、皆様の御協力もいただきながら、構成員間の意見の調整を進めたい。

### 【新見市 根石副市長】

- ・今後、11月の協議会で再構築方針の骨子案が提示されるが、地元自治体としての大きな責務は住民から理解と納得をいただくことだと考えている。
- ・そのためには、鉄道を維持する場合、バスなどに転換する場合、それぞれの運行経費、特に地元自治体、利用者の負担がどうなるのかという点を明示することが重要になってくる。
- ・実証事業A・Bで得られたデータやアンケート結果を元に、住民にわかりやすく、鉄道、バス等のいずれにおいても、複数の選択肢をお示しいただくようお願いする。
- ・また、交通体系の再構築に当たっては、将来にわたり持続可能な交通体系であることが大前提である。関係する自治体ごとの費用負担や人員確保の将来的な見込は、本市が判断を行っていく上で重要な検討事項である。
- ・このため、11月協議会での骨子案提示を待たずに、比較検討するためのデータなどが揃い次第、構成員に示していただきながら幹事会で議論できるよう配慮をお願いしたい。

【金子議長】

- ・費用負担も含め、次回の協議会を待たずデータは揃い次第、構成員に示せるようにしていきたい。
- ・鉄道・バスいずれにおいても複数の項目・選択肢を示してほしいという点については、今後議論していきたい。

【広島県 山根副知事】

- ・5月の幹事会で、再構築方針の記載事項イメージとして、法定記載事項の7項目、その他記載事項の8項目、全部で15項目をお示しいただいた。11月協議会で提示される骨子案は法定記載事項を中心に概括的に記載するとのことであるが、前半の必要的記載事項の7項目に該当するということによいか。

【阪場幹事長】

- ・法定記載事項全てを骨子案に記載するかも含め、構成員間でこれから議論していきたい。現時点では、骨子案には必要的記載事項を中心に概括的に記載することとし、また、何を記載項目とするかは構成員間で議論していきたい、ということまでを申し上げている。

【広島県 山根副知事】

- ・今回事務局から示していただいた比較検討項目はいずれも重要と考えるが、このうち「地域のまちづくり方針との整合性」が特に重要であると考えており、これは再構築方針の、その他記載事項の「5. 沿線地域のまちづくりの目指すべき姿（地域の将来像）」、「6. 目指すべき姿を実現する手段としての地域公共交通が果たす役割」に関連すると考えている。
- ・こうした内容の調整・検討に当たっては、地域住民をはじめとした様々な関係者の意見を聞きながら丁寧に進めていくことが不可欠であると考えており、来年3月に再構築方針の策定を目指すことは意識しているが、厳しいスケジュールになると考えている。引き続き、スケジュールありきではなく、住民の納得が得られるよう丁寧に議論が進められるよう配慮していただくことをお願いしたい。

【金子議長】

- ・「地域のまちづくり方針との整合性」は、構成員の意見を踏まえて追加した比較検討項目である。スケジュールありきではなく、丁寧に議論を積み重ねながら進めたい。

【庄原市 木村副市長】

- ・今後の議論を進める上で考慮いただきたい事項、提案等を申し上げる。
- ・資料74頁に示された比較検討項目について、どの項目にウエイトを置いて判断していくのかについては、構成員間で十分な協議と合意が必要と考える。

- ・さらに、各項目を評価するに当たっても、例えば、住民や来訪者による消費の経済波及効果を考える際に費用と効果の差（鉄道：▲4億円、バス：▲0.5億円）を重視するのか、あるいは、効果の絶対値（鉄道：4.3億円、バス：1.5億円）を重視するのかについて、十分に議論する必要がある。
- ・どの指標を重視するかによって評価が違ってくとも考えられるため、その評価の考え方について十分な議論が必要である。この点について、芸備線の持つ定性的な価値を含め、今後、幹事会においてしっかりと議論いただくようお願いしたい。
- ・また、比較検討に当たっては、生活交通の確保と観光・交流の促進を明確に区分した上で整理すべきと考える。とりわけ、本市としては、観光・交流の促進の観点で芸備線は多くの可能性を秘めていると考えており、このたびの実証事業Aにおいても、広域的な集客の可能性を示す結果が得られている。
- ・本市では、前回の協議会において、実証事業の評価を利用者数や収支・地域経済効果といった数値による評価に加え、予算や時間の制約で実施に至らなかった取組などについても、仮説を立てながら、鉄道でしか成し得ない可能性を多角的に整理・分析し、比較検討することが必要であると申しあげた。
- ・比較検討の議論によって、様々な交通モードの選択肢があることは念頭に置きつつも、国では国際観光旅客税、県では宿泊税を財源として広域観光施策を推進している中で、本市としては、観光関連事業者などにヒアリング等を行うなど、芸備線の持つ将来的な可能性等について多角的にシミュレーションすることを提案したい。
- ・この場合、本市のエリアに限定した調査となることから、調査に係る費用を本市単独で負担をしてでも実施したいと考えている。その調査結果については、構成員間の議論に資する資料として活用いただきたいと考えている。

#### 【金子議長】

- ・評価の考え方は今後の幹事会でも十分に議論していきたい。
- ・生活交通の確保と観光・交流の促進との区分について、可能なものは整理したい。
- ・予算や時間等の制約がある中で、実施したいことを全て実証に含められなかった部分もあると考える。庄原市においては、独自に調査に取り組んでいただき、協議会に調査結果をフィードバックいただけることについて感謝申し上げる。

#### 【JR西日本広島支社 飯田支社長】

- ・実証事業の効果的な検証のために、地域の皆様に鉄道・バスを御利用、体感いただいた上で、比較検討の議論につなげられるデータを得ることが大事だと考えている。
- ・バス実証においては、少しでも多くの市民の方々に御利用いただき、御意見を頂戴できるように構成員の皆様と連携して周知や御利用いただくための対策に取り組んでまいりたい。
- ・通学時間帯の便では、新見市内では一定の御利用をいただいているが、庄原市内での御利用は数名にとどまっている。沿線高校へのバスの直接乗り入れや、備後庄原駅や備後西城駅で乗り換えいただくことなく、直通するバスの設定等、効果的な実証につなげるためにも、沿線の高校やバス会社との調整をいただくよう事務局をお願い申し上げます。

【ＪＲ西日本岡山支社 林支社長】

- ・ 74頁では、比較検討項目の案が示された。住民の生活や地域のまちづくりに関することに加え、持続可能性など地域の将来についての項目も十分に含まれており、これまでの再構築協議会での議論が整理されて反映されていると感じている。
- ・ また、73頁で示していただいたように、実証結果を整理して客観的に把握した上で骨子案をまとめ、その案をよりよくするためにはどうしたらよいか深度化していく進め方にも賛成である。
- ・ ９月末に実証事業が終了するため、次回幹事会では、実証結果を整理し、74頁に記載の各項目の検討結果を可視化していただくようお願いしたい。

【金子議長】

- ・ 庄原側での実証バスをさらに効果的なものとするための取組については、現在調整中。
- ・ 比較検討項目について前向きな受け止めをしていただき感謝申し上げます。次回の幹事会で検討結果を可視化していくことができるよう、構成員の皆様の御協力をいただきながら進めていきたい。

【金子議長】

- ・ 今後11月の協議会における骨子案提示、さらには3月の再構築方針の決定に向けて基礎となり、重要となる比較検討項目を提示し、比較検討項目を固定して比較検討の議論を本格化させていきたいと考えている。
- ・ この度提示された比較検討項目に従って、比較検討の議論を本格化させるよう幹事会に指示したいと考えるが、異議はあるか。（各構成員から異議はなく、承認）
- ・ 異議はないものと認める。本日の議論を踏まえ、11月の再構築方針骨子案の提示に向けて、事務的に調整し、幹事会で議論を本格化するよう議長として指示する。

3. 議事（５）令和７年度芸備線再構築協議会決算

○事務局から、資料５により、令和７年度芸備線再構築協議会決算について説明

- ・ １頁は、令和７年度決算。令和７年度歳出予算は、会議費、事務費、事業費を合わせて１億2,000万円であったが、決算では運営費約200万円、事業費約１億330万円、合計で約１億530万円となった。歳入決算は、国が補助金を活用して１億2,000万円の１／２の約5,160万円を負担し、残りを構成員で負担した。雑収入の利息27,837円は令和８年度に繰り越す。
- ・ ２頁は、令和７年度の決算に係る監査報告。財務規程第９条第２項に基づき議長が指名した監査委員である、中国地方整備局において、７月10日に同条第３項に基づく芸備線再構築協議会の出納の監査を実施したところ、監査委員から議長に対し、適正に処理されているとの報告があった。

【金子議長】

- ・ 令和７年度決算について、異議はあるか。（各構成員から異議はなく、承認）。
- ・ 異議はないものと認める。令和７年度決算については、原案のとおり承認とする。

### 3. 議事（6）その他

#### 【岡山県 尾崎副知事】

- ・ 今後、再構築方針案の作成が本格化していくこととなるが、データの収集・分析はもとより、再構築方針案の理由や考え方について、地域住民の皆様にとって分かりやすく、理解いただけるものとなるよう留意して議論を進める必要があるものと考えている。
- ・ 引き続き、事務局においては、構成員間で考え方を共有しながら丁寧な議論が進むよう、御尽力の程、よろしくお願いしたい。

#### 【金子議長】

- ・ 先程の広島県の御意見とも通じることと思うが、構成員間で考え方を共有しながら丁寧に議論を進めることに尽力したい。

#### 【新見市 根石副市長】

- ・ 5年間で約10%の人口減少が続く中で、県下で2番目の広大な市域を有する本市にとって、持続可能で最適な交通モビリティの在り方を地域で見出していくことが大変重要である。
- ・ そのために、再構築方針の検討とあわせて本市が主体となって鉄道、路線バス、乗合タクシーなどあらゆる地域公共交通、まちづくりのハード・ソフトの取組を総合的に捉えながら、まちづくりと交通が連携したビジョンの検討を進めてまいりたい。
- ・ 具体的には「新見駅を中心とした多極ネットワーク」を構築してまいりたいと考えており、今後、新見駅周辺への都市機能の集約、駅での乗り継ぎの改善など交通モード間の補完・連携が必要となってくるため、国や鉄道事業者の皆様の御支援をよろしくお願いするとともに、こうした内容も再構築方針に盛り込んでいただくようお願いする。
- ・ また、人口減少による利用者の低迷などに起因して、運賃収入のみで公共交通を維持することが困難となっているため、交通を維持管理するための安定的な財源の確保もお願いしたい。
- ・ 今回の実証事業でも明らかになったが、哲西地区から東城地区への買い物ニーズ、東城地区から新見地区への医療ニーズが一定程度あることが明確になり、県境を越える交通ネットワークの維持について、その責任主体や負担の在り方についても再構築方針に明記していただきたい。

#### 【金子議長】

- ・ まちづくりと交通が連携したビジョンの検討については、先程の議論とも神田先生にこれまで御指導いただいた部分にも通じるものだと考える。今後必要に応じて整備局のまちづくりの知見もいただきながら進めていきたい。
- ・ 安定的な財源確保の手法については本省で不断の見直しをしているところである。
- ・ 県境を越える交通ネットワークの維持については、岡山県・広島県を含んでどのように議論すべきか構成員の皆様と今後調整したい。

【ＪＲ西日本広島支社 飯田支社長】

○ＪＲ西日本広島支社から、資料６により説明

- ・ 本日は、再構築方針を策定するにあたり、どのような項目を比較・検討していくかについて議論が行われた。
- ・ これまでの協議会の中で、神田先生から「交通再構築後のまちづくりの姿を見据えて、再構築方針を決めていく必要がある」という御指摘を頂いてきたと認識している。また、前回の幹事会では、庄原市・新見市から、「どのようなまちづくりを目指すのか」という説明・プレゼンテーションをいただいた。
- ・ 昨年３月の第３回協議会では、再構築後の地域に対する当社の関わり方のイメージを示した。
- ・ 今後、１１月に骨子案が示され、来年３月に再構築方針を策定されることになるが、持続可能なまちづくりを今後考える上で、改めて当社の関わり方について資料８を用いて説明させていただく。（第３回協議会：資料７を再配布するもの）
- ・ １頁。交通再構築後の地域でどのような課題・ニーズが生じるのかについて、自治体の皆様のお考えを伺いながら、交通だけでなく、生活、地域ビジネス、環境、観光振興など、さまざまな観点から、地域の皆様と「共創」（ともにつくる）できることを一緒に考えてまいりたい。
- ・ 例えば、前回の幹事会で庄原市から「PEACE-full」というリーディングプロジェクトを御紹介いただいた。庄原版コンパクト＋ネットワークの考え方は、現在議論させていただいている芸備線の再構築、ひいては地域交通の再構築と密接にかかわるものと認識しており、この先、人口が減少しても、地域が持続可能な形で在り続けられるよう、当社もコミットしてまいりたいと考えている。
- ・ 「PEACE-full」にもあるように、食とエネルギー、観光振興、教育環境の充実など、まちづくりの幅広い分野で、当社のリソースも活用しながら共創を進めてまいりたいと考えている。例えば、食とエネルギーの自給推進では、農林業の担い手確保、生産人材の確保という課題があらうかと思う。当社では、人材マッチングサービス「JOBJOBGO」を展開しており、当サービスを通じながら地域の人材不足の解消や関係人口の増加を通じ、地域活性化に貢献することも当社のコミットの１つであると考えている。
- ・ 新見エリアについては、前回の幹事会で新見市から「新見駅を中心とした持続可能なまちづくり」という考えを紹介いただいた。すでに連携させていただいている「乗合タクシー」や「新見市版オリジナルICOCA」なども含め、新見市の目指すまちづくりに向けてこれまで以上に連携を深めてまいりたいと考えている。
- ・ 自治体の皆様と、このような議論をぜひ具体的に進めさせていただきたく、よろしくお願いしたい。
- ・ ２頁。交通そのものへの当社の関わり方について、少し具体的に説明する。
- ・ 鉄道による再構築の場合と、他のモードによる再構築の場合に分けて記載している。
- ・ この資料では、どのような価値を発揮し得るかという点を示しているが、当社の費用負担の考え方について説明する。

- ・ 鉄道による再構築について。
  - ・ 上下分離方式を想定しており、その場合、地域交通法基本方針にもあるとおり、当社が運行主体となることを想定している。
  - ・ 高度化のメニューにはさまざまな可能性があるが、実証事業Aで行った増便など、より利便性の向上を実現する交通を自治体の皆様にも協力いただきながら実現していくものと考えている。
- 
- ・ イニシャルコスト（初期整備費用）については、国の補助制度等を活用することを前提とすると、その制度に基づき、当社が3分の1を負担するものと認識している。
  - ・ また、ランニングコスト（運行費用）については、運行主体として、列車運行に必要な人件費や動力費を当社が負担していくことを想定している。
- 
- ・ 他モードによる再構築について。
  - ・ この場合は、バスを中心とした運行体系の構築が想定されるが、それを実現するために、当社として必要な費用を拠出することを考えている。
  - ・ 利便性の観点では、実際の再構築後のサービス水準には様々議論があるが、費用の考え方としては仮定を置いて算出していきたい。例えば、美祢線においては自治体の理解のもとBRTでの復旧を試みており、BRTの本数は鉄道の1.5倍を想定し、利便性向上について議論している。このような事例も参照しながら検討したい。
- 
- ・ その上で、イニシャルコストについては、国の補助制度等も活用させていただきながら、その運行に必要となる車両の購入費やバス停設置費用などを当社が負担することを想定している。
  - ・ ランニングコストについては、国の補助制度等を活用してもなお不足すると見込まれる欠損額の一定期間分を算出し、その額を当社が拠出するという考え方。
  - ・ これにより、利便性の向上、持続可能性の向上の確保に関わることができると考えている。
- 
- ・ 本日説明した内容について、自治体の皆様からは様々な御意見・御質問があるかと思う。当社としても、各自治体へ個別にお伺いし、改めて御説明・意見交換をさせていただきたいと考えている。
  - ・ 今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【金子議長】

- ・ 特に費用負担について詳細に御説明いただき感謝申し上げます。本日は、一般的・総論的な話だったが、今後さらに個別に説明いただけるとのことよろしくようお願い申し上げます。
- ・ 地域活性化にコミットしていただけるのは大変ありがたい。

【呉工業高等専門学校 神田教授】

- ・再構築協議会の議論も３年目に入り、また年度末が見える中で、今回は、議論が具体かつ本質的なものに入る入口のタイミングとなる協議会であったと考えている。
- ・今後は「納得感」がキーワードとなるのではないかと。住民から見た「納得感」とは何か。結論が鉄道となるかバスとなるかに左右されるものではなく、いずれの選択肢の場合であっても、なぜその選択肢に費用を投入するのかということに対する住民への説明が必要となるはずだ。
- ・鉄道・バスのいずれが最適かという判断を自治体が住民に説明するということは、すなわち、自分たちが住むまちが今後どうなるのか、どのようなまちづくりを展開するつもりがあるのかしっかり住民に説明するということだ。
- ・実証Aについては概ね結果がまとめられており、実証Bについては今後まとめられることとなる。多くの価値（評価項目）がある中で、何がまちづくりにおいて重要な価値かは、自治体のまちづくりに関する信条・考え方によって決まるものだと考える。
- ・これを踏まえて、自治体が目指すまちづくりとはどのようなものかを改めて問いたい。
- ・再構築のまちづくりを誰が主導して実施するか。官民どちらが主導すべきかといえば、官（自治体）だ。官が主導することが明確にならなければ、関係者を巻き込んだまちづくりの推進は困難である。
- ・自治体がまちづくりの考え方をはっきりしなければ、判断の根拠が示せなくなることを懸念している。納得感のあるまちづくりの方針を今後の議論の中で明確に打ち出していきたい。

【金子議長】

- ・前回幹事会で庄原市・新見市からまちづくりの方向性の考え方を示していただいた。
- ・さらに、今回庄原市からも協議会とは別枠での取組も御提示いただいた
- ・このように、動きは表れつつあるので、御指摘の部分も含めて今後も引き続き内容を整理してまいりたい。

4. 閉会